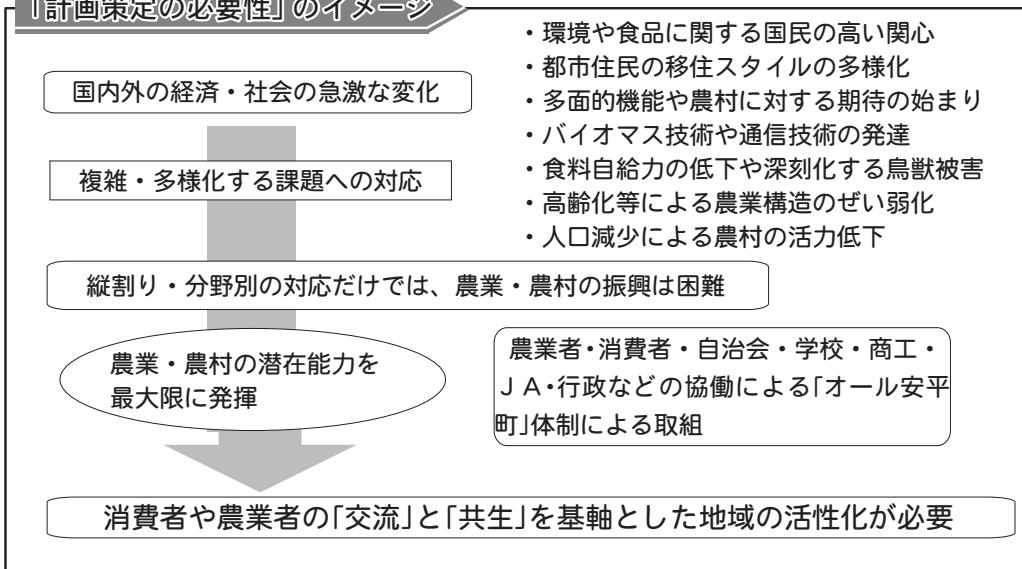


消費者と農業者の交流と 共生により成長する

第1次安平町農業・農村振興計画 大地 あびら

「計画策定の必要性」のイメージ



- ・環境や食品に関する国民の高い関心
- ・都市住民の移住スタイルの多様化
- ・多面的機能や農村に対する期待の始まり
- ・バイオマス技術や通信技術の発達
- ・食料自給力の低下や深刻化する鳥獣被害
- ・高齢化等による農業構造のせい弱体化
- ・人口減少による農村の活力低下

平成22年3月に策定した第1次安平町農業・農村振興計画についてお知らせします。

一 計画策定の背景

国内外の経済や社会の変容がもたらす農業・農村への急

激な変化に対応し、様々な問題や課題を乗り越え、経済社会を生き抜くための主体は、本町で生産活動から住民自治など幅広い分野に横断的に関わっている農業者や町民一人ひとりと、その共同活動により成り立つ「地域」です。

農業者や行政、関係機関や団体などが縦割り・分野別に地域の農業・農村振興を図るだけではなく、これからは「オール安平町」という包括的な視点で捉え、これまで以上にそれら関係者の持つ情報を共有し、地域内での「自主・自律」と「自助・共助・公助」の役割分担を前提とした体制によって地域課題を解決することが求められています。

二 計画の趣旨

この計画は、本町の農業・農村の持続的な発展や地域の活性化に向けた農業者、関係団体、関係機関、行政等の関係者の中長期的な共通の基本指針であります。

また、計画の体系は、農業・農村を「産業政策」と「地域振興政策」という観点から大別。まず本町の基幹産業である農業を生産・供給体制、経営管理、人材育成、農地利用等々の各種分野を包括した「産業」として捉え、ここに生産現場と町民の生活に密接に関連する「環境」、食育や交流の舞台となる「地域」の視点を加え、本町の農業・農村のめざす将来像とその実現に向けた取組みの振興方針を提示したものです。

三 計画の位置づけ

この計画は、地方自治法に規定された町の基本構想である「安平町総合計画」の下、本町の農業分野に関する個別計画の最上位計画として位置づけ、農業・農村を振興するための基本計画とするもので

す。

四 計画の期間

この計画は、本町の農業・農村の将来像をめざした上で、平成22年度から平成26年度までの5カ年計画とし、社会情勢の変化などが本計画の推進に大きな影響を及ぼす場合は、各種施策の見直し・立案などにより弾力的に対応するものとなります。

五 基本テーマの設定

安平町総合計画で掲げられた基本テーマや、まちづくりの基本的な取り組みの方向性の下、我が国の「食料・農業・農村基本計画」に掲げられた基本理念を本計画では「4つの使命」と置き換えました。

これを織り成しながら、本町の農業・農村が持つ潜在能力を消費者や農業者の「共生」と「交流」により最大限に発揮させ、地域を活性化し、豊かで安定した町民生活をオール安平町体制により実現するという考え方に立ち、本計画の基本テーマを「消費者と農業者の交流と共生により成長する大地 あびら」と掲げて